

会 議 録

会議の名称	第5回上尾市総合計画審議会		
開催日時	平成27年8月21日(金) 10:00~11:00		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市総合計画審議会 会長 平 修久 副会長 矢部 勝巳		
出席者(委員)氏名	小川 明仁、前島 るり、鈴木 茂、大井川 健一、廣田 眞理子、河野 忠、 小川 均、前島 百合子、村田 喜代汰、遠山 正博		
欠席者(委員)氏名	新井 金作、松本 悦子、神田 隆雄		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 町田 洋一、行政経営部参事兼次長 駒崎 久志、 行政経営課長 柳下 貴之、行政経営課副主幹 野崎 孝幸、 行政経営課副主幹 角田 広高 (株)富士通総研 坂野 成俊		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	開 会 1 議 題 (1) 会議の公開について (2) 第5次上尾市総合計画後期基本計画(案)について ・まちづくりの基本方向(施策の大項目) 6 明日を担う人づくり 7 市民との協働と新たな行政運営 (3) その他 閉 会	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	0人
会議資料	別紙のとおり		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 平成27年9月9日 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 議長(委員長・会長)の署名 <u>平 修久 (※原本は自署)</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ) </div>			

議 事 の 経 過

司会 (行政経営部長)	<p>【審議会開会】 みなさま、おはようございます。 本日は、公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 ただいまから、第5回上尾市総合計画審議会を開会します。 本日の会議は、委員の過半数の出席がありましたので、上尾市総合計画審議会条例第6条の規定に基づき、有効となりますことをご報告いたします。 それでは、条例第4条第2項の規定に基づき、平会長に会の進行をお願いします。</p>
会長	<p>【議題】 それでは、次第に従って、3番の議題に入ります。 はじめに、(1) 会議の公開について、ですが、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、第1回の審議会で、当審議会も「原則公開」とすることを決めております。 事務局、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>本日、傍聴希望者はありません。</p>
会長	<p>事務局から「傍聴希望者なし」との報告がありましたので、会議を続行します。 続きまして、議題の(2) 第5次上尾市総合計画後期基本計画(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>会議資料につきましては事前にお送りしているところですが、本日追加で配布しているものや、差し替えて配布しているものもありますので、説明の前にあらためて確認させていただきます。本日の会議資料は、</p> <ol style="list-style-type: none">① 次第② 資料1 「第5次上尾市総合計画後期基本計画施策体系」③ 資料2 「6 明日を担う人づくり」「7 市民との協働と新たな行政運営」(案)④ 資料3 「施策の見方」⑤ 「公共施設等総合管理計画(概要版)」 <p>の5点です。資料3と「公共施設等総合管理計画」の概要版は本日追加で配布した資料です。資料2につきましては、8月17日に行いました庁内の策定委員会後に修正がありましたので、修正のあった施策を本日差し替え配布したものです。 「611 子育て」「622 教育活動」につきましては文言の修正、「621 教育環境」につきましては文言修正のほかに、「3 学校安全の推進」に「②安心・安全な学校づくり」が追加で入りましたので、この3つの施策を差し替えています。 なお、前回の会議録及び前回いただいたご意見に対する回答も本日追加で配布していますが、こちらは後ほどご覧ください。</p>
	<p>— 過不足確認 —</p>
	<p>それでは、説明に入らせていただきます。 まず、資料1「第5次上尾市総合計画後期基本計画施策体系」をご覧ください。</p>

	<p>本日は、第5次上尾市総合計画後期基本計画の施策体系の大項目「6 明日を担う人づくり」「7 市民との協働と新たな行政運営」(網かけ部)についてご審議いただきます。</p> <p>資料1をご覧くださいますと、前回の会議までお配りしていた体系にあった「612 子育て環境」と「723 組織運営」を、それぞれ他の施策に統合しております。また、「721 行政運営」が「行政経営」に変わっております。</p> <p>「612 子育て環境」につきましては、前期基本計画にあったことから、引き続き後期基本計画でも体系に入れておいたものですが、施策の内容が施設整備の話であること、施設整備については公共施設マネジメントが進み始めていることや、後期基本計画でも「公共施設」という施策があり、個別の施策では扱わないという方針から、「611 子育て支援」と統合して「611 子育て」とすることにしました。ただし、「現況と課題」で施設整備について少し触れるようにしております。</p> <p>また、「723 組織運営」につきましては、経営資源である「ヒト・モノ・カネ」のうち、「モノ」が「公共施設」、「カネ」が「財政運営」ということで、「ヒト」の部分に当たるものとして、当初「組織運営」を新しく設けることを検討しておりました。しかし、記述を作成していく過程で、一つの施策を構成できる内容までにはならなかったことから、広く行政経営の一部ということで「721 行政経営」に統合して、その中で記述することにしました。</p> <p>なお、「721 行政経営」につきましては、昨年の組織再編で、民間の優れた経営手法を取り入れた行政を目指して「行政経営部」を新設したことから、名称を「行政運営」から「行政経営」に変更しました。</p> <p>続きまして資料2をご覧ください。</p> <p>こちらは、施策の大項目に当たる7つのまちづくりの基本方向の「6 明日を担う人づくり」を構成する4つの施策、「7 市民との協働と新たな行政運営」を構成する6つの施策となります。</p> <p>なお、資料2の各ページの見方として、資料3「施策の見方」を用意しました。「⑤主な指標」につきましては、これまで最新の実績値を基準値とする考え方に基づき、「基準値」という言葉を使用しておりましたが、数字自体は実績値であり、それを「基準値」という言葉にすると違和感を生じさせるとの判断から、単純に「実績値」という言葉に改め、実績値の数字とそこから見た方向性を矢印で示すようにしました。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>事務局からの説明が終了しましたが、何かご質問はありますか。</p> <p>「611 子育て」で、行政として地域の子ども会に関与する部分があるのか教えていただきたい。どの地域でも子ども会の会員数が減って運営が難しくなっており、行政主導で子ども会の横のつながりを図っていければと思ったもので。</p> <p>市は全体の組織である子ども会育成連合会に補助金を交付していますが、個々の運営を指導するという立場にはありません。しかし、子ども会に入る人数が減っているという課題は認識しております。本来、子ども会は「631 青少年」に該当する内容ですが、市として関与できるものではないことから、特出しはしていません。</p>
会長	事務局からの説明が終了しましたが、何かご質問はありますか。
遠山委員	「611 子育て」で、行政として地域の子ども会に関与する部分があるのか教えていただきたい。どの地域でも子ども会の会員数が減って運営が難しくなっており、行政主導で子ども会の横のつながりを図っていければと思ったもので。
事務局	市は全体の組織である子ども会育成連合会に補助金を交付していますが、個々の運営を指導するという立場にはありません。しかし、子ども会に入る人数が減っているという課題は認識しております。本来、子ども会は「631 青少年」に該当する内容ですが、市として関与できるものではないことから、特出しはしていません。

前島るり委員	指標は計画に盛り込まれるのか。
事務局	指標は冊子に載せます。ただし、まだ検討する余地があり、今後精査してまいります。
前島るり委員	それに関連して、「622 教育活動」で、指標に「いじめの解消率」とあるが、「いじめ」と「からかい」の違いを見分けるのが難しいように、いじめの実態の把握は困難であり、悩んでいる保護者たちからすれば解消率が100%というのは現実的ではないと思う。指標がどうしても必要であれば「いじめに対する相談件数」でも良いのではないか。非常に違和感を覚えたので、意見を述べさせていただきました。
事務局 (行政経営課長)	教育委員会とも色々と協議して、最終的に「いじめの解消率」「100%」ということになっている経緯があります。また、相談件数にしますと、方向性を「↑」「↓」のいずれにしたらよいかという問題があります。
小川均委員	「611 子育て」で、指標に「助成を受けて資格取得した人のうち就労した割合」とあるが、就労先は市内なのか、市外なのか。
事務局	就労先は特に市内・市外の区別はしておらず、両方の合計となっております。それぞれの数字については確認します。
前島百合子委員	「622 教育活動」で、いじめの記述が少ないと感じる。先ほどの指標は「相談のあったいじめに対する解消率」であれば、多少印象が柔らかくなるのではないかと。
事務局	いじめについては、「111 人権・男女共同参画・平和」の「学校教育における人権教育の推進」で扱っております。前期基本計画では学校教育のところで扱っていましたが、広く人権に関わる問題ということで、後期基本計画では「111」で扱うことにしております。指標につきましては、再度検討します。
前島百合子委員	「611 子育て」で、「現況と課題」の今の記述では、女性の立場が変わったから保育需要が増えていると、女性の側に問題があるように読み取れる。女性の立場も踏まえて記述を考えていただきたい。
事務局 (行政経営課長)	記述につきましては、検討させていただきます。
前島百合子委員	また、指標の「保護を必要とする児童の数」は、施策の対象となっている児童のみの数なのか、あるいは児童自らが声を上げている数も含んでいるのか。
事務局 (行政経営課長)	施策の対象となっている児童のみの数です。
前島百合子委員	「622 教育活動」で、指標に「朝ごはんの摂取率」とあるが、外国では学校が簡単な朝食を提供している例もあり、遠い将来として、そういうことも検討する必要があるだろう。

大井川委員	先生の働きかけのおかげで、子どもたち、特に中学生の地域活動への協力が増えている。「622 教育活動」で、子どもの地域活動を押し上げる表現を盛り込めないか。
事務局 (行政経営課長)	「豊かな心」の育成」で、すでにボランティアという言葉も盛り込んでいますが、再度表現を検討してみます。
会長	「622 教育活動」で、「現況と課題」に「変化に主体的に対応できる自立する力」とあるが、「主体的に対応できる」がわかりにくい。「対応できる」には「柔軟に」の方が相応しいように思う。また、「学校教育相談の充実」で、「不登校児童生徒の学校復帰を支援」とあるが、フリースクールに通う人もおり、学校に戻ることが難しい、辛いという子どもがいることも認識しておいてほしい。また、「621 教育環境」で、「指標は入れない ※対象外」とあるが、どういうことか。
事務局	実績値は把握していますが、指標そのものの設定や、方向性を示すことが難しい場合を表しています。指標につきましてはまだ検討する余地があると考えております。
大井川委員	子どもに対する取組みに偏りがあるように思われる。子ども会が少子化で減っているように、「青少年」を対象とする取組みが少ない。「631 青少年」だけで扱うのは、いかななものかと考える。
前島百合子委員	関連して「青少年」の範囲はどうか。
事務局	「611 子育て」は主に未就学児や小学生を対象としており、ここに青少年まで含むのは難しいと考えております。また、青少年の範囲ですが、児童福祉法では 18 歳未満が児童となっているものの、子ども・若者育成支援法では 40 歳未満が対象となっています。法律で「青少年」の年齢を明確に定義したものはなく、子どもと青少年を明確に区別することは難しいところです。
小川明仁委員	「711 市民活動・コミュニティ支援」で、「区会」とあるがどのようなものか。
事務局	町内会・自治会と同じもので、原市地区で使われている名称です。
小川明仁委員	ほぼ事務区と考えてよいのか。市の延長である事務区と自治会・町内会は切り離して考えるべきと思うので、一律に「活動に対して支援を行います」という表現は検討していただきたい。
大井川委員	市に対する地元の窓口は事務区であり、自治会・町内会とは異なるので、表現をもう一度検討した方が良いと思う。
事務局 (行政経営課長)	検討させていただきます。
遠山委員	「712 交流」で、あげおワールドフェアに係る指標が「―」となっているのはなぜか。また、多くの人に参加してもらっているが、指標を参加人数に設定しなかったのはなぜか。

事務局	ワールドフェアに参加することにより、国際交流に対する意識の変化を把握することが必要と考えてこのような指標にしましたが、まだアンケートを取ったことがないということで、実績値がないため「—」としているものです。また、参加人数に設定すると、悪天候でフェアが開催できなくなることも考えられるためです。
鈴木委員	「721 行政経営」で、「第8次上尾市行政改革大綱・実施計画」を策定し」とあるが、いつから始まるのか。また、行政評価制度とはどういうものか。
事務局 (行政経営課長)	現行の第7次行革が今年度までであることから、平成28年度からの5か年計画である第8次の計画を現在、庁内組織で案を検討しているところです。この後外部委員会に諮って年度内に策定する予定です。また、行政評価については、施策評価と事務事業評価を毎年実施しております。
小川均委員	「721 行政経営」で、「人財の育成と活用」とあるが、退職した職員をどのように配置しているのか。
事務局 (行政経営課長)	これまでの本人の経験や希望を踏まえながら配置しております。
会長	「721 行政経営」で、「現況と課題」に「定住人口を増やし」とあるが、前段で「人口減少が加速する中で」と言っており、矛盾する。「転入人口」に変えた方が良いのではないか。また、指標に行政改革や事務事業評価の効果額を挙げているが、金銭の効果額なのか、金銭換算した効果額なのか、また行革と行政評価それぞれの効果が重複することもあるのではないかという問題があると思う。また、行革に情報セキュリティや人財育成の話も入ることと思うので、整理しておいた方が良くと思う。
事務局	「現況と課題」の表現は「定住人口」から「転入人口」に改めます。また、現行の第7次行政改革大綱・実施計画でも効果を金額に換算して評価しています。第8次行革の初年度は28年度であるため、効果額がわかるのは29年度以降となります。
鈴木委員	行革の項目は担当課に出させるのか。
事務局	担当課と行政経営部が意見を出し合い、協議して項目案を決めております。
廣田委員	「721 行政経営」の「シティセールスの推進」で、「市の魅力を様々な手段で発信していきます」とあるが、上尾市の魅力は何か。以前何かのアンケートでは利便性が良いというのが魅力として挙げられていた。23万人も市民がいるのだから、広く上尾市の魅力を募集すると良いと思う。
事務局 (行政経営課長)	現在、担当課でシティセールスの戦略を検討しておりますが、交流人口については定住人口の増加を目標としております。
会長	他にご意見、ご質問はありますか。他にないようでしたら、今回の「6 明日を担う人づくり」「7 市民との協働と新たな行政運営」の審議は、ひとまずこれで終了とします。

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>前々回、前回、今回と3回の審議会で、施策の大項目1～7を審議してきました。しかし、これまで審議会で出た意見や、漏れ、国の動向や環境の変化などを踏まえて修正したり、追加したりする必要もあるかと思えます。事務局の方でもう一度ならして、修正したものを再度示していただきたいと思えます。</p> <p>続きまして、議題の(3)その他について、事務局からありますか。</p> <p>次回の審議会は9月25日(金)でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま会長から言われたように、これまでの3回の審議会で施策の大項目1～7を一通りご審議いただきましたが、会議で出されたご意見や、会議後にわかった漏れ、国の動向や環境の変化などを踏まえて修正する必要があります。事務局で1～7をならして、そうした修正を行ったものを次回の審議会でお示しする予定です。</p> <p>そして、次回の審議会でご了承いただいたものを、10月にパブリックコメントにかける予定です。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、他に特にならなければ、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。進行を事務局にお返しします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
<p>行政経営部長</p>	<p>【審議会閉会】 ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に矢部副会長から閉会のごあいさつをいただきたいと存じます。</p>
<p>副会長</p>	<p style="text-align: center;">— あいさつ —</p>